

阿蘇市

かるてら

議会だより 第38号

2015年8月発行 第4回定例会



熊本県中学校総合体育大会 総合開会式（阿蘇体育館 7月25日撮影）

目次

- | | |
|------------------------|---------------------|
| ○第4回定例会審議結果報告 … P2～P3 | ○総務常任委員会報告…………… P4 |
| ○文教厚生常任委員会報告 …… P5～P7 | ○経済建設常任委員会報告… P7～P8 |
| ○市政を問う（一般質問） …… P9～P15 | ○全国議長会表彰…………… P15 |

平成27年第 4 回阿蘇市議会定例会審議結果

議案等番号	付 議 事 件 名	議決結果
承認第 1 号	専決処分した阿蘇市税条例等の一部改正について	承 認
承認第 2 号	専決処分した阿蘇市国民健康保険税条例等の一部改正について	承 認
承認第 3 号	専決処分した平成26年度阿蘇市一般会計補正予算について	承 認
承認第 4 号	専決処分した平成26年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について	承 認
承認第 5 号	専決処分した平成26年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について	承 認
承認第 6 号	専決処分した平成26年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について	承 認
報告第 3 号	調製した平成26年度阿蘇市病院事業会計補正予算について	報 告
報告第 4 号	平成26年度阿蘇市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告
報告第 5 号	平成26年度阿蘇市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	報 告
報告第 6 号	平成26年度阿蘇市一般会計継続費繰越計算書の報告について	報 告
報告第 7 号	平成26年度阿蘇市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告
報告第 8 号	平成26年度阿蘇市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	報 告
報告第 9 号	平成26年度阿蘇市病院事業会計継続費精算報告書の報告について	報 告
承認第 7 号	専決処分した平成27年度阿蘇市一般会計補正予算について	承 認
議案第 47 号	阿蘇市行政財産使用料条例の一部改正について	原案可決
議案第 48 号	阿蘇市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
議案第 49 号	阿蘇市介護保険条例の一部改正について	原案可決
議案第 50 号	阿蘇市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第 51 号	阿蘇市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防の為の効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第 52 号	阿蘇市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 53 号	平成27年度阿蘇市一般会計補正予算について	原案可決
議案第 54 号	平成27年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について	原案可決

議案第 55 号	平成27年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第 56 号	平成27年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第 57 号	平成27年度阿蘇市古城財産区特別会計補正予算について	原案可決
議案第 58 号	平成27年度阿蘇市水道事業会計補正予算について	原案可決
諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	適 任
報告第 10 号	阿蘇市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について	報 告
報告第 11 号	株式会社A S Oワークネットの経営状況を説明する書類の提出について	報 告
報告第 12 号	一般財団法人阿蘇テレワークセンターの経営状況を説明する書類の提出について	報 告
報告第 13 号	専決処分の報告について	報 告
議案第 59 号	平成27年度阿蘇市一般会計補正予算について	原案可決
議案第 60 号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第 61 号	財産の取得について	原案可決
請願第 2 号	青少年健全育成基本法の制定を求める請願	取 下 げ

賛否表

○は賛成、●は反対、議は議長

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
氏 名	立石昭夫	竹原祐一	岩下礼治	谷崎利浩	園田浩文	菅 敏徳	市 原 正	森 元 秀一	河 崎 徳 雄	大 倉 幸 也	湯 浅 正 司	田 中 弘 子	五 嶋 義 行	高 宮 正 行	古 澤 國 義	阿 南 誠 藏	古 木 孝 宏	田 中 則 次	井 手 明 廣	藏 原 博 敏
議 案																				
承認第 2 号	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
承認第 5 号	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

※承認第2号は、承認することに賛成者19名、反対者1名。
承認第5号は、承認することに賛成者19名、反対者1名。
上記以外の議案は、全会一致で可決しました。

総務常任委員会報告



正したものです。

審議の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第53号平成27年度阿蘇市一般会計補正予算について

財政課所管分

今期、第4回定例会において、総務常任委員会に付託されました案件は、議案3件であります。その主な審議の経過と結果は次のとおりです。

議案第47号「阿蘇市行政財産使用料条例の一部改正について」

説明 本条例は、今回、現状に即した使用料の算定を行うために、改

は、県あたりに買い上げしてもらったほうが、森林組合等との実勢価格より、当然、高くなると思うから、非常にいいことだと思う。

審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

総務課所管分

問 『熊本県土砂災害危険住宅移転促進事業補助金』について、

今回、2件分600万円が予算計上されているが、今後、件数が増えた場合、どのくらいまで県の予算枠はあるのか。

答 土砂災害特別警戒区域内の住宅は、阿蘇市内で、約150件

程度あります。移転希望数に応じ随時、熊本県との事前協議を進め、予算枠の調整を図っていきます。

問 特別警戒区域内の住宅は、約150件とのことであるが、その根拠はなにか。

答 概ね150件という件数は、土砂災害特別危険区域の詳細図画を基に、その区域内に所在する住宅と思われる家屋を数え上げた数値となります。

問 対象地域の方から移転希望があれば、今回の補助を受けられるという確約はとれるのか。

答 熊本県も、今年度は約30件を見込んでいるようです。移転希望があれば、早めに県に対し情報提供と調整を行い、県の予算確保をお願いしたいと考えております。また、熊本県が全国に先駆けた独自の政策であります。ただ、補助事業であり

ますので、いつまで続くかというのは、県の財政の状況もあり、今の時点では断言できません。

意見 補助事業というのは、今年度はできて、来年度はなくなるというようなことも出てくると思う。本事業を対象の地区の方々に、早急に繋いで周知すべきである。

意見 1件あたり、300万円が最高限度額となっているが、この程度の額では、ほとんど条件が揃わないと移転するのも難しいと思う。家が古くなったとか、後継者がいなくなったとか、というような、条件が揃った世帯から順次、移転されると思う。特にこの阿蘇地区は崩落的な災害が発生しやすい。

い場所であるから、防災上の人命を尊重しての措置だと考えるので、ぜひ、熊本県とも協議をして、この補助期間の長期化を検討してもらいたい。

審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第57号阿蘇市古城財産区特別会計補正予算について

審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、総務常任委員会に付託されました案件についての報告です。



文教厚生常任委員会報告



きものと決定いたしました。

**議案第49号 阿蘇市
介護保険条例の一部
改正について**

問 確認だが減額率50%の基準がさらに現在より軽減が5%増えるのか。

答 そのとおりです。

審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第50号 阿蘇市
指定地域密着型サービスの事業の人員、
設備及び運営に関する
基準を定める条例
の一部改正について**

問 内容は従来と変わらないのか、サービス向上したのか

答 複合型サービスについてという名称をより分かりやすく変えたというのが主なものです。

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第51号 阿蘇市
指定地域密着型介護
予防サービスの事業
の人員、設備及び運
営並びに指定地域密
着型介護予防サービ
スに係る介護予防の
為の効果的な支援の
方法に関する基準を
定める条例の一部改
正について**

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**議案第52号 阿蘇市
病院事業職員の給与
の種類及び基準に関
する条例の一部改正
について**

問 薬剤師の説明があったが、院外薬局が2カ所ある。関係は。

答 医薬分業ということ。外来患者様には処方箋をだし、門前の薬局2カ所、また

はかかりつけの調剤薬局で処方されています。病院薬剤師については、入院患者様、外来患者様の配薬及び救急外来患者様に対応する院内薬局業務で配置しています。

問 病院の事業計画で薬剤師の定数は4名ということなのか、現在2名の定員割れということだが、2名増える可能性はないのか。

答 薬剤師の定数は4名です。欠員補充という意味で募集をかけていましたが、応募がなく補充ができませんでした。現在の状況は、熊本県内及び宮崎県の大学に就職説明会に行き、採用試験を実施して、県内の大学から4名受験していただき、

内定を出しています。しかしながら、国家試験の合格が条件となります。薬剤師を目指す優秀な方は引く手あまたなもので内定を出しても無事合格しても来て

いただけるかは非常に厳しいところです。

問 現在病院の薬剤師というのはあくまでも入院患者、それから救急の外来、そういう対応をするための薬剤師という形で聞いたが、現在の稼働率は65%である。単純に考えれば3人で足りる状態と思う。稼働率が上がれば、4人体制というのは必要だと思うが、それを病院の入院患者の稼働率とその辺を考えると、募集はやっているのか。

答 相關関係はありますが、院内薬剤師の業務量そのものは増えています。医師の処方箋について、薬剤師という専門性の中で確認して、医薬品の情報を医師に進言することやアドバイスも必要です。注射薬の調剤及び医薬品の管理や入院中あるいは退院後の服薬指導などの業務があり、今

**議案第48号 阿蘇市
国民健康保険条例の
一部改正について**

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべ



後4人体制は必要と思っております。

審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第53号 平成27年度阿蘇市一般会計補正予算について

教育課所管分

問 地域未来塾学習支援事業だが、現在、一の宮中学校で7月から3月までの割合で実施することであるが、一の宮中学校以外の学校での実施については。

答 今回は、文科省からのモデル事業であり、1カ所しか枠がもらえなかったというところで、モデル的に一の宮中学校を選考し取り組むことといたしました。今後、枠が取れれば、他校についても進

めていきたいと考えています。

問 土曜日授業の推進事業について、詳しく説明いただきたい。また、どういう授業をしていくのか、月に何日ぐらい、週に何日程度するのか。

答 平成14年から完全学校週5日制がスタートして、完全に土曜日が休みになりましたが、非常に授業時間が、金曜日まで詰まった状態であり、当初は、土曜日は地域に返して、いろんな体験学習をやるというところで土曜日、日曜日休みにしておりましたが、最近では授業時数もかなり増えております。土曜日の活動を少し取り入れて、地域の方に土曜日で空てる方に学校に来ていただき、いろんな行事への参加、時には授業も見ていただき、地域に開かれた学校づくりが目的の一つであります。

福祉課所管分

また、もう一つは授業時数が非常に厳しい状況となっております。

授業時数を確保するため学校に指導して、昨年から本格的に全校で実施しております。多い学校で、今年は年間8回、少ない学校でも年間2回実施されており、学校の実態に応じて、土曜日に3時間の授業をしています。

内容につきましては、授業参観、公開授業、それから地域によつては一緒に行事を行っている状況です。また、内牧小学校では、地域と一緒に作った地域体験活動の他、学校の実態に応じた行事を行っており、地域と一体となった学校づくり、そして地域の方にも学校を知っていたくというようないで土曜授業を行っています。

市民課所管分

問 歳入で生活保護費補助金が出ているが、生活保護者は今、何人で、金額は幾らなのか。

答 直近の4月末日の数字では、161世帯、185名です。生活扶助費が大体年間3億5000万円ぐらいで、一ヶ月当たり約3000万円になります。単身で申しますと、大体5万円から6万円の間にあります。また、生活扶助につきましては、今回見直しがあり、世帯員とか居室の面積等で区分が変わります。阿蘇市でも全国的にも若干減額となる見込みです。冬季加算につきましては、全国的に豪雪地帯を優遇しようとしており、灯油代では、地区割りの見直しがあります。

問 振り込め詐欺防止等がお知らせ端末でよく放送され、市民に注意を呼びかけているが、阿蘇市でそういう振り込め詐欺があっているのか。

答 消費生活センターでは、振り込め詐欺等の未然防止活動を行っており、被害そのものにつきましては警察で対応されています。警察からの情報では、年間五、六件の被害があつたと伺っております。

問 議案第49号の阿蘇市介護保険条例一部改正についての関係補助金なのか。

答 そのとおりで、第1号被保険者の低所得者、第1段階の方々にいて、基準額の50%だったものが45%に5

ほけん課所管分

問 予算書ではなく、国民健康保険事業の財源の問題である。保険料の値上げをしているが、時期的には国保基金の取り崩しもあつたし、審議会での話として、どういう方向にいつているのか。今後の財源も含めて、お知らせ願えば是正の方向も含めて。

議案第54号 平成27年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について

審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

答 国民健康保険事

業特別会計自体が全国的に構造的な課題を抱えており、その構造的課題というのが、結局年齢構成で高齢者がほとんどです。医療費も非常に高くなると、反対に所得については逆に少ないという、そういう構造上の問題がありますので、国の方としてもこれをその広域化、市町村ではなく、もっと経営基盤を大きくして県単位で運営していくという流れになっております。その構造的な課題があるので、国からの財政支援あたりを求めていききたいと考えております。

問 平成30年に広域

化になることで一応決められているが、実際に広域化になれば、大きな弊害が出てくると思う。例えば3年前の

災害の時、市独自で減免申請という形で取組んだが、逆に今度は広域化になれば、市独自

の減免制度が果たして

具体的に発揮できるのか、それと保険料が上がっていく可能性がある、医療費の高いところは全体で平均すると、医療費の低いとこの部分をカバーする形になるので、どうしても全体的に保険料が高くなる可能性はないのか。

答

各自自治体間で保険料の差があります。これを一気に後期高齢

みたいに県下全域統一した金額にはなかなか乱暴な話で、これについては当面の間は自治体間に応じた、各保険者に合わせたところでスタートするのが今回の制度改正になっております。将来的には、県下同一であるべきと思いますし、これについては最初の第一歩として捉えているところです。

審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

しました。

議案第55号 平成27年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について

審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第56号 平成27年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について

審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会に付託された案件についての報告です。



経済建設常任委員会報告



橋は、乗用車等の通行量もかなりあり、加えてカーブ部分に橋があるため、交通事故が心配される。そのため安全に配慮した設計をやっていたいただきたい。

答

茗ヶ原橋につきましては、旧国道であり大型車両も通行することから、安全に配慮したいと思います。

問

橋梁点検業務は、何社で対応するのか、期間はどのくらいを予定しているか。

答

橋梁の点検業務委託については、1社契約で、委託期間は8月頃の発注を目的に、橋梁数も多いことから半年から8ヶ月程度かかると考えられます。

問

農業振興費の中で、選果場について今まで使用していた所は今後どうするのか、また、場所について具体的に説明を。それに現在何名の農家の方が出荷しているのか。

答

現在の施設は、土地、建物とも市の所有であり、今後の利用につきましては、まだ協議中であります。JA阿蘇が倉庫として使いたいという意向があります。施設においては耐用年数が31年度までであるため、売却などを行えば補助金返還となりますが、JA阿蘇へ今後、農業用のために施設を使っていたらいて無償譲渡をすれば補助金返還にはならないため、今後協議が必要と思います。

建設課所管分

議案第53号平成27年度阿蘇市一般会計補正予算について

意見

橋梁費の茗ヶ原

農政課所管分

また、新しい施設建設場所については、小野田地区で現在の、春牧農場の道路反対側で、JA所有の育苗施設と堆肥舎に隣接する、約8,000㎡の敷地を造成して、そこに建てる予定であります。

受益者については、トマト部会が148戸、ミニトマトが14戸、イチゴが41戸、きゅうりが9戸であり、212戸の受益者で利用されることとなります。

問 熊本県木の駅プロジェクト促進については、試して始めているのか、組織の規模、流通の規模等の見込についてはどのようなようになっているのか。

答 九州バイオオマスフォーラムが、小規模ではありますが、現在波野の東部共販所において契約を行っており、薪として販売を行い年間500万円ぐらいの収入があつております。それを今回のモデル事業

業として九州バイオオマスフォーラムが単独ではなく、森林組合を含めた地元の関係団体が協議会として運営を行い、軌道に乗れば、それをまた拡大していくようです。

まちづくり課所管分

問 夢の湯の検討委員会での意見の中で、建物がかかり老朽化をしており、転倒など大きなけがをする問題、料金の問題等その後の経過についてどのようなようになっているか。また、いこいの村の南側に隣接する市有地に、阿蘇山麓多目的広場環境整備として設計委託料が計上されている。早期実現と危険防止対策などを配慮してもらいたい。

答 夢の湯の検討委員会を7月に開催を行い、その中で今後の改善策等についてご意見をいただこうと思つて

おります。

また、阿蘇山麓多目的広場環境整備については、危険防止対策は当然ながら、設計案に防止柵等の設置を考えております。

問 プレミアム商品券に対しての告知が、行き渡っていないようで、商工会では前回の商品券のときは300社ほど応募があつたが、今回は193社程度しかなく、商品券に関しても詳しい情報が伝わっていないようである。7月1日から始まることから力を入れていただきたい。それに商品券の転売がインターネットに掲載されるが、問題になると思われる。防止策はあるのか。

答 商品券の告知については、実行委員会形式で商工会にお願いしておりますが、市ホームページや会員への通知、お知らせ端末でも周知を図っております。今回新しい点は、

換金方法になります。前回までは月に2回でしたが、今回は熊本県信用組合阿蘇支店のご協力により、随時換金できるようになります。これにより、各商店の資金繰り等の負担もはるかに減ってくると思います。それと、インターネットに出回るといふ問題ですが、防止が難しいものと思われ

問 はな阿蘇美の修繕料として、開閉装置が計上されているが、修繕、改装等の費用負担はどのように取り決められているのか。

答 はな阿蘇美の修繕は、電気関係で電柱に設置してある開閉器で、大きな電力を費やす施設には、設置されております。指定管理者の包括協定での取り決めがあり、今回は協議の結果、市のほうで実施することとなっております。

審議の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、経済建設常任委員会に付託されました案件についての報告です。

議案第58号「平成27年度阿蘇市水道事業会計補正予算について」

審議を経た結果、本案は原案のとおり可決



阿蘇市2割お買得券

市政を問う!

12 議員が登壇 (一般質問)

阿蘇医療センターについて



市 原 正

市原 医療センターの職員採用についてだが、現在の職員数とセンター建設計画の当初の職員の予定数は。

井野医療センター事務局長 職員数ですが、現在129名です。平成22年5月に策定された基本計画では141名となっています。

市原 市民の皆さんから聞く声の中でドクター不足がかなりのウエイトを占めているが、医療センターの機能を満たす上で職員数は現在のままでいいのか。

事務局長 医師が15名の計画に対して現在9名ですし、看護師もまだ足りない状況にありますので、継続して不足する医療職員の募集を行い、採用できるよう努力をしていきたいと思っています。

市原 26年度は2億数千円円の経常損失、市民の皆さんの一番の心配事である医療センターはこのままで大丈夫なのか?。先般、波野地区の市民の方から「医療センターを作っ

たんだから、何とかそれを黒字にして当初の目的が達成されるように議員も頑張ってほしい」と声をかけられたが、単年度黒字化の目標年度と、その根拠は?また、市民の皆さんの負託に答えられるような努力を期待したいが?

事務局長 28年度以降の黒字化を目標にしております。本年4月から常勤医師が4名増え、入院・外来患者の増加により、入院収益や診療料等の増収が見込まれることと、11月に国認定の病院経営アドバイザーの経営分析と改善策の助言をいただく経営指導を予定しております。診療はもちろん経営も市民の皆様の負託に応えられるように努力したいと思っています。

市町村第436号
平成27年6月29日

阿蘇市長 様

熊本県総務部市町村・税務局市町村課長

地方公営企業等経営アドバイザー派遣事業に係る派遣団体の決定について(通知)
このことについて、総務省自治財政局公営企業課長から通知があり、貴団体(病院事業)が派遣団体として決定されましたので通知します。
なお、派遣事業に係る日程調整につきましては、別途連絡します。
また、日程調整後は、別紙事業計画書(別記様式3)につきまして速やかに提出いただきますようお願いいたします。

病院経営アドバイザーの派遣決定通知書

空き家対策・定住化促進・サービス付き 高齢者住宅について



森 元 秀 一

森元 阿蘇市として5年後を見据えた高齢者施設の展開について説明を求める。

佐藤市民部長 国の方策としても施設介護から在宅という形で来ております。それに沿って進めてまいりたいと思いますが、阿蘇市のニーズ、住民の皆様のご意見を取り入れながら要望を整理して今後十分、関係部署で意見を交換しながら、方針を決めていきたいと思っています。

吉良経済部長 経済部としては、空き家対策の中で今後どのように対応できるか。今までの枠では、経済部としては、まちづくりと観光・農業・農業委員会ですが、その中で福祉という分野も入ってくるということで、庁内の中で連携しながら動向を見ていきます。

防災行動計画(タイムライン)について

森元 国・県の取り組みも明確になったが市としての取り組みについて

て答弁を。

高木総務課長 近年の傾向であるゲリラ豪雨に対してはそぐわないが、台風に対しては有益であります。現在、市では警戒時にやらなければならぬことを段階的にまとめたチェックリストを作成し対応にあたっています。予防的避難もそのひとつであります。

子育て支援について

森元 赤ちゃん駅登録推進事業、移動式赤ちゃん駅を推進することによって、子育て支援のひとつになっていくのではないかと思うが市としての考えは。

山口福祉課長 赤ちゃん駅登録事業というのは、観光マップに授乳やおむつ替えができる施設を表示し、子育て世帯にとって赤ちゃんとの外出に役立つというものです。阿蘇市は、観光地ですから阿蘇市民も、また阿蘇市へ観光客としてお越しいただく子育て世帯にとって大いに役立つものと思います。子育て支援だけでなく、観光の面でも大いに効果があると思っていますので、今後前向きに検討してまいります。移動式については、簡易テントですので、イベントを所管する部署と今後検討について話し合っていきます。

一の宮中校門横通学路の早急な整備を！



古 木 孝 宏

古木 校門横のコンビニから新グラウンドに向かう通学路の交通量が非常に多く危険である。拡幅の計画は、

阿部建設課長 現在整備計画はありません。今後、教育課からの相談があれば、財源問題もあるので関係課と協議を行い検討したいと思っています。

古木 教育課と相談じゃなくて現状を見れば狭く車の離合もできない。坂梨、波野方面は合併当初計画されていた8m道路も出来ていない。新グラウンド、統合小学校の開校も控えて現在通行に非常に支障をきたしており、早急な対策が必要ではないか。

佐藤市長 中学校のグラウンドも広くなり競技も盛んに行われてくれば、安全面も考慮しなければならぬ。また8m道路も計画変更になり、坂梨波野方面からの道路整備が必要であり、早めに対応したいと思っています。

古木 通学において、基本的には歩行か自転車であると思うが、雨天時等を含め、非常に保護者の送迎が

増えていると思う。現在乗降場所が市役所に設定されているが、朝夕交通量の多い時間帯でもあり乗降場所の柔軟な対応はできないか。

仮設住宅の今後の利用は

古木 仮設住宅の入居者が8月末までとなっているが基礎工事もしており今後の有意義な活用はないか。

古閑住環境課長 再建支援住宅の今後の取り扱いが決まっています。自宅再建が間に合わず、8月までに契約着工されている入居者においては、自宅が完成しだい退去頂く予定です。補助事業で改修しており、県の承認が必要であるため、民間払下げも含め、いろいろな方法を視野に入れ、県と共に検討したいと思っています。

他に、「防火水槽関連」の質問がありました。



グランド方面からの通学路

中九州横断道路の計画と廃校の跡地利用について



園田 浩 文

園田 平成6年12月に事業計画が始まった中九州横断道路の今後の見通しは。

佐藤市長 中九州横断道路については、国から既に事業認定を受けて、間違いないと出来るものと思いますが、後はスピード感の問題です。先般、国への陳情もあり、蒲島県知事、県議団、沿線の市町村長を始め県内選出の衆参国會議員も揃って要請しました。こちらの考えも十二分に伝わったと思います。全線開通に向けて両県の期成会会長としても、一生懸命取り組んでまいります。

園田 熊本、大分間総延長120kmの現在の進捗状況は。

阿部建設課長 中九州横断道路は地域高規格道路で自動車専用道路であります。大分県側は、犬飼から大野間の13kmと本年2月から大野朝地間6kmも供用を開始しています。熊本県側におきましては災害後、滝室坂トンネル6・3kmが事業化され、

現在、水文・地質調査が行われています。熊本大津間21kmについては、事業化に向けた計画段階評価を実施しており、今後概略ルートや構造が決まるようです。阿蘇市内の区間約17kmは未指定区間となっています。

園田 阿蘇市内の57号線4車線化の計画は。

建設課長 57号線の現道拡幅工事は時間と事業費も相当かかりますので、地域高規格道路として新たなルートを整備する方向で運動を進めております。

学校跡地利用の今後について

園田 来年度から小学校の廃校が5校になるが、文科省の廃校跡地プロジェクト等の活用を考えたかどうか。又電気料の他、管理する経費はかかると思うが現状は。

日田教育課長 学校跡地についてはまず、耐震性の問題が心配されます。28年度以降耐震性が確保されない校舎・体育館は解体を検討していく方向で考えています。廃校は教育委員会が管理し、現在、書庫や非常用備蓄品の倉庫として、活用しています。経費については乙姫小・中通小2校の光熱水費として、約341万円かかっています。

施政方針の経済政策について



湯 浅 正 司

湯浅 山林を市の資源と位置づけ化石燃料に代わる再生可能なエネルギー資源として薪ストーブやバイオマス燃料として利用し、かつ地域雇用につながる地方創生事業として取り組みます。とあるが市また市長の考えを。

本山農政課長 本市の山林は、木材価格の低迷、林業従事者の後継者不足などにより、山の手入れが進んでいない状況であり、平成24年の豪雨災害においても、山林の手入れが出来ていないことが、被害を大きくした原因であるとも言われております。このため、間伐等の森林整備を強化するとともに、そこで発生した間伐材等を地域資源として薪ストーブ等に活用するなど、循環型の仕組みづくりを行うことで災害に強い森林づくりや地域雇用等も含め地域の活性化を図りたく、地域創生事業として事業展開を計画しております。

県道213号内牧、坂梨線について

湯浅 内牧、坂梨線の小倉、山田間の拡幅改良で市から県に対する要望は。

阿部建設課長 県道内牧坂梨線の小倉、山田間については延長700mで未改良の区間があります。路線バスや大型車の通行も多いため、県に毎年改良事業の要望をしています。現在舗装の改修及び側溝敷設等については一部行われておりますが幅員が狭小であり車両等の離合が困難な状況です。平成24年の災害以降は災害関連の大型車等の通行も多く道路も傷んでいる状況ですが、県としては、現在事業実施中の内牧坂梨線の手野、三野、北坂梨、中坂梨地区の改築工事を重点的に行っていくといった回答がありました。しかし、この区間は災害前から強く要望しているため、まず調査費からでも計上してもらおうよう引き続き県への要望を行っています。



内牧坂梨線の山田小倉間

防災対策について



菅 敏 徳

菅 本年度3回目となる避難訓練が5月24日、折戸、宇土、浜川、内牧2区、成川地区を対象に実施された。この時の情報伝達、誘導方法は、

高木総務課長

災害の危険性が高い時に重要なことは、正しい情報をいかに多くの方に正しく伝えるかであり、市としては防災行政無線、お知らせ端末、安心安全メール、エリアメールなど、複数の手段・方法により情報伝達を行なっています。誘導の方法は消防団や区長さんを中心とした自主防災組織に頼らざるを得ません。

菅

高齢者や障がい者、持病を持った人は、各区長、消防団が把握されていると思うが、管理体制は、

総務課長

個人情報問題もあり、名簿を事前に共有することが厳しい時代ですが、生命に関わるような場合は対応するようにしています。

内牧地区防災マップ作成について

菅

内牧5区は洪水の地域が広

範囲で浸水地域と土砂警戒区域が重複している地域もあり、避難救助が非常に困難な状況で、救助はボートが主流。又消防施設や団員の家屋が浸水するので活動が出来づらい状況もあり、一時避難所として公民館と防災施設を併用した施設は出来ないか。

総務課長

財政的なものも出てきます。改修後の黒川の状況などを見て総合的に判断させていただきます、まずは早めの避難をお願いします。

菅

マイハザードマップを見て非常に危険な地域だと再認識した。私たちは市民の生命、財産を守る義務がある。ぜひ前向きに検討していただきたいが、

佐藤市長

総務課長が申しあげたとおり、総合的によく検証しながら前向きに取り組んでいきたいと思っています。

内牧小学校対岸のコンクリート擁壁の安全性について

菅

内牧の生命線と言ってもいいこの擁壁を今の高さより40cm位、高くしていただくか、新しく取り替える方向で県に要望していただきたいが、

阿部建設課長

県が調査を行い、補修や改修等の対策を行うとのことですので、今後の調査結果を見ながら要望してまいりたいと思います。

他に、「命護橋架け替え計画について」、「内牧小学校周辺の市道拡張について」の質問がありました。

5年後の予算について



谷 崎 利 浩

谷崎

合併十年が過ぎ、交付税が5年間で30億円減額されるが、5年後単年度の減額は。また、民生費の伸びは。差引いくら減るのか。

宮崎財政課長

交付税ですが以前から申し上げていた削減8〜10億円は6年後、平成32年度に削減されるのではないかと。ただし、現行の制度上でのことです。現在合併した市で組織しています「合併算定替え終了に伴う研究会」が見直しを国に要望しており、又、国の方でも制度の変更が一部実施されており削減幅は圧縮されると思われます。

社会保障経費は、毎年2%〜5%増えておりますが、今後も増加するものと予想され、財源の確保が重要となってきます。

公債費（市債返済）については、平成29年〜30年がピークで財政運営上3年後が重要な年に位置づけられると考えています。

ふれあい市場「あかみず」について

谷崎 ふれあい市場「あかみず」の経営形態は。

佐伯まちづくり課長

地元農産物の直売や観光情報の発信を主とし、阿蘇西部地区の活性化を図ることを基本として、地元の方々と組織した「阿蘇西ふれあい市場あかみず管理運営組合」に運営を行ってもらっており、行政財産使用許可で事務処理し、使用料をお支払頂いています。

谷崎

組合員が13人と少人数で地域を代表していないのではないかと。区長さんたちに加入して頂くとか、他の組合にも使わせるとか、公益性、公平性を保たなければいけないと思うがどう対応するのか。

まちづくり課長

西部地区の活性化の為に施設という位置づけです。から、所管のまちづくり課で運営会議、月例会議にお伺いし運営組合の組織強化を図ってまいります。

他に、「予算の優先さき、施設建設・経費の方向性、草原保全センター、田園空間博物館」について質問がありました。

降灰対策について



岩下 礼治

助金は阿蘇市が受け入れて申請者に交付しますが、阿蘇市からの補助金はありません。

プレミアム付き商品券について

岩下 P R等の対応が遅かったのではないかな。

佐伯まちづくり課長 4月に実行委員会を立ち上げ内容を検討し広報あそ6月号に掲載し周知してきました。

岩下 昨年の秋のキャベツ・白菜は商品にならず鋤き込まれてしまった。萩の草地域のリンドウ栽培も同様であり、雨よけハウスの詳細を伺いたい。

本山農政課長 根本的に露地栽培から施設園芸に作物転換し、安定的な収入を得る方向で国の火山周辺地域防災営農対策事業での取り組みをしたく県が要望し認められた。よって市は計画を作り県へ出すことにしています。

岩下 近隣市町村に所有する農地も対象と考えてよいかな。

農政課長 農業関連の補助事業は阿蘇市内の農地（属地主義）、もしくは、阿蘇市内に居住している人（属人主義）を基本に対象要件としております。

岩下 属地主義なら市外の耕作者が借地で土地を利用している場合、その者も補助対象者になるのか。

農政課長 なります。国や県の補

自主防災組織の強化とこいの村経営移譲について



河崎 徳雄

河崎 梅雨に入り、土砂災害、浸水災害、又火山噴火も心配です。市では、先の災害の教訓を生かし、3回の避難訓練、明るい内の予防的避難にも取り組み、又防災対策室を設置し、防災意識の向上に努められているが、地域の支え助け合いを深め、生命財産を守る自主防災の更なる充実強化策の取り組みと、避難所に看板を設置するなど、住民の防災意識の高揚に取り組むべきではないかな。

高木総務課長 ほとんどの行政区が17年度、自主防災組織を設立されています。区長さん、社協等、関係者と連携を図り、活動内容、計画を充実させることが今後、より重要と考えています。

河崎 昼間の火災等で消火活動が出来ない地区に機能別団員制度の導入計画はあるのか。

総務課長 メリット・デメリットがあるかと思うが、分団長以上会議等で協議を進めます。

こいの村経営移譲について

河崎 阿蘇いこいの村、経営移譲の趣旨、目的は何なのか。

佐伯まちづくり課長 民間活力を導入し、いこいの村の持つ機能、宿泊、レストラン等と併せて新たな事業を取り入れ持続した運営の出来る業者、活用計画の提案を受けて最適な業者を選定しております。

河崎 選定された業者名は。

まちづくり課長 数社の中から最適業者で（株）阿蘇アグリスクエアが選定されました。

河崎 休館している阿蘇いこいの村の修繕、隠れた瑕疵とは何か。どのような契約内容か。

まちづくり課長 設備等の修繕は（株）阿蘇アグリスクエアの負担であり市は一切の責任を負いません。

河崎 選定で大きく評価された3つの事業の温泉等は今だ開始されてない。詐欺みたいな行為と思う。契約履行させるのが行政の役割であり、責務ではないかな。

吉良経済部長 その件につきましては顧問弁護士の方に相談しております。

河崎 27年度の賃借料は納付されているのか。

まちづくり課長 本年度内で2回の分納予定です。

阿蘇市の子育て支援と天空の道について



五嶋 義行

待機児童はゼロです。

五嶋 子育て関連施設の整備は。

福祉課長 家庭の支援として子育て支援センターを設けて、子育て支援を積極的にしており、各種関連事業として延長保育、一時保育を行い、病児、病後児保育も阿蘇医療センターでスペースの確保をしております。

天空の道について

五嶋 天空の道観光対策は。

市原観光課長 各種情報機関誌、メディア等に多く取り上げられ、多数の見物客がある状況です。観光サイドとしては、新しい観光資源として、狩尾原野内に、展望所、遊歩道、駐車場などの整備計画をしており、設計委託を発注済みです。しかし当計画地域は国立公園の第3種特別地域であり、環境省、警察、熊本県、地域を含めた、調整、協議が必要です。



天空の道

住宅リフォーム制度実施について



竹原 祐一

を削減する事により市民全体が喜ぶ住宅リフォーム制度を実現することは可能だが。

建設課長 確かに小国町の事例あたりを見ると、魅力的な事業ではあるかと思いますが、今後、定住化促進等を含め、関係各課及び財政当局とも相談をしながら検討できればと思います。

他に「立野ダム建設・就学援助金制度の医療券・申請方法について」質問がありました。

竹原 今、47都道府県すべてで実地されている住宅リフォーム制度、市民・行政・業者も喜ぶ制度だと実施自治体では話題になっていますが、阿蘇市に於いて実施は。

阿部建設課長 27年度、県内自治体15市町村で実地されていますが、阿蘇市に於きましては具体的導入の方向では検討はしていない状況です。

竹原 実施をした自治体から、小規模事業者の仕事確保を含め地域の経済効果が非常に高いと評価されています。少額からの助成を進めて頂きたい。

建設課長 今後の市の財政状況及び他市町村等の実施状況も考慮しながら、今後検討していければと思っています。



住宅改修工事風景

山口福祉課長 この計画は平成27年からの5ヶ年間で、需要の調査を行ったアンケートの結果から急激な過不足は生じないと思っております。もし過不足が生じた場合は公立の保育園で調整します。

五嶋 保育園の待機児童の実態が明らかにされていないがその実態は。

福祉課長 保育園を選べば待たされる可能性はありますが、厚労省の定める待機児童にはなりませんので、

特定健診の重要性について



田中 弘子

田中 平成26年度の受診率と各病名の年齢別の数を。また、透析など生活習慣病に起因する医療費は、

藤田ほけん課長 平成26年度は、

2333人の方々に受診していただき、受診率は42%でした。生活習慣病については、本年2月のデータで年齢別の患者さんは表1のとおりとなっています。なお、透析患者さんは社会保険と合わせて107名いらっしゃいます。また、生活習慣病が重症化し手術を要することとなった場合などの医療費はおよそ表2のとおりです。

表1 国民健康保険レセプトデータ

年 齢	糖尿病	高血圧症
70歳以上	357	732
60歳以上	534	980
50歳以上	120	223
50歳未満	59	81

表2 一人当たり費用額

	虚血性心疾患	脳血管疾患
手術月医療費	約350万円	約137万円
年間医療費	約570万円	約700万円

このように、生活習慣病が重症化すると高額な医療費がかかることとなります。市民の方々の医療費負担を軽減するため、そして何より命を守るためにも特定健診を受診していただき、早期発見早期治療につなげていきたいと考えています。

田中 薬の残留対策は。

ほけん課長 2013年に厚生労働省が薬局を対象に残薬調査を行なっています。約9割の患者さんが「飲み残したことがある。」と回答されています。飲み残しを減少させると29億円の医療費が抑制できるとの試算もあることから適切な服薬管理を図るため、健康教室や家庭訪問の機会に「お薬手帳」の有効活用を勧め、飲み残しがないように、指導・啓発に取り組んでいきたいと考えています。

他に「認定こども園・現在残っている保育園の見直しについて」質問がありました。



血圧測定風景

全国市議会議長会表彰受賞者

第91回全国市議会議長会が、本年6月17日、東京都日比谷公会堂において開催され、全国市議会議長会表彰規定に基づき、表彰が行われ、その伝達が今回の定例会において議長より行われました。今回表彰を受けられた方は、平成17年の2月阿蘇市発足時も一の宮町の議員であった古木孝宏議員で副議長歴4年を務められ、地方自治の発展と振興に貢献された功績に対し表彰されたものです。

また、平成27年2月まで議員として就任されていましたが川端忠義氏にも今回10年表彰が贈られました。



受章された前副議長の古木議員



川端前議員

【表彰規定】

- ・4年以上市議会の正副議長にある者又はあった者。
- ・10年以上及び15年以上市議会議員の職にある者又はあった者。

阿蘇市

スポット
探訪

阿蘇山本堂西巖殿寺奥の院



由緒

阿蘇山西巖殿寺は、神亀3年(726年)インドから来た最栄読師によって開かれました。最栄読師は、阿蘇山の火口の西の洞窟に自ら刻んだ十一面観音を安置し、寺を開きました。人々はこれを阿蘇山の西の巖殿の寺と呼びました。これが阿蘇山西巖殿寺という寺の名前の由来です。この地において、代々火口の静謐(火口がおだやかであること)を祈り千三百年の歴史が経ちます。この建物は、明治二十二年に建てられましたが、幾度もの噴火でも建物は壊れた事は無く、厄除けの御利益があります。古来より縁結びの寺として知られ、恋愛・結婚等の良縁成就の御利益もあらたかです。

阿蘇市議会活動状況

(H27年4月～H27年7月)

- ◆ 4月13日
阿蘇市町村議長会総会
- ◆ 5月1日
文教厚生常任委員会
- ◆ 5月15日
阿蘇市町村議長会総会(正副会長選任)
阿蘇市人権・同和教育推進協議会総会
- ◆ 5月25日
阿蘇市議会運営委員会
- ◆ 5月25日～26日
第257回熊本県市議会議長会
- ◆ 5月29日
阿蘇市町村議長会正副議長常任委員長研修
- ◆ 6月2日～24日
第4回阿蘇市議会定例会
- ◆ 6月4日～5日
九州市議会議長会理事会・総会
- ◆ 6月16日～17日
熊本県市議会議長会・全国市議会議長会定期総会
- ◆ 7月23日
阿蘇市町村議長会 県知事・県議会議長要望活動
- ◆ 7月31日
阿蘇市町村議長会正副議長研修会



【議会広報特別委員会】

委員長 湯浅正司
副委員長 園田浩文
委員 市原浩正
谷崎利浩
岩下礼治
竹原祐一
立石昭夫



広報副委員長
園田浩文

九州北部豪雨災害から3年、今年も台風シーズンの到来となりました。予防的避難のご理解とご協力で、あの様な災害が二度と起こらないように、願うところです。

議会だより第38号「かるでら」も、広報委員会一同、分かりやすく、見やすい紙面に、心掛け編集致しました。最後までのご愛読をお願いします。

編集後記